

請願・陳情参考資料

令和2年6月10日

教育委員会

陳情（新規）

体育保健課

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
2年－14 (2. 4. 20)	教育	県下の状況によっては上位大会が中止の場合であっても部活動のある各競技の県大会実施について	1 高等学校について 全国高等学校総合体育大会、中国地区高等学校体育大会、県高等学校総合体育大会、全国高等学校野球選手権・同県大会の中止を受け、県と連携し県高等学校体育連盟は25競技の代替大会を開催し、県高等学校野球連盟も代替大会を開催することとしている。 2 中学校（義務教育学校後期課程含む）について 全国中学校体育大会、中国中学校選手権大会、県中学校総合体育大会の中止を受け、7月18日、19日に各地区（東・中・西部）における中学校総合体育大会を開催することについて、県中学校体育連盟及び各地区（東・中・西部）中学校体育連盟が検討しており、6月18日の県中学校体育連盟役員会で最終決定を行うこととしている。

陳情（新規）

体育保健課

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
2年-15 (2. 5. 14)	教育	各地区中学校総合体育大会 を7月に実施する方針につ いて	1 現状 全国中学校体育大会、中国中学校選手権大会、県中学校総合体育大会の中止を受け、7月18日、19日に各地区（東・中・西部）における中学校総合体育大会を開催することについて、県中学校体育連盟及び各地区（東・中・西部）中学校体育連盟が検討しており、6月18日の県中学校体育連盟役員会で最終決定を行うこととしている。 2 これまでの経緯 県立学校の部活動については、学校再開や分散登校などの状況を踏まえながら、活動時間や練習試合の可否など段階的に緩和してきており、中学校を所管する各市町村教育委員会や県中学校体育連盟に随時、情報提供し参考にしてもらっている。 なお、中学校での大会名称については、県中学校体育連盟の判断に委ねている。

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
2年-16 (2. 5. 18)	教育	教職員定数改善と義務教育 費国庫負担制度2分の1復 元をはかるための、2021年 度政府予算に係る意見書採 択について 鳥取県高等学校教職員組合 鳥取県教職員組合	国は次世代の学校指導体制強化のための教職員定数の充実に向け、義務標準法を改正し、以下の項目について平成29年度からの10年間で段階的に基礎定数化しているところである。 ・通級による指導（対象児童生徒13人に1人の割合で措置） ・外国人児童生徒等指導（対象児童生徒18人に1人の割合で措置） ・初任者研修体制（対象教員6人に1人の割合で措置） ・指導方法工夫改善加配の一部基礎定数化 （当該加配定数41,000人のうち9,500人を基礎定数化） なお、本県では多様化・複雑化する教育諸課題へ迅速かつ的確に対応し、質の高い教育を一層推進するため、「少人数学級の充実」、「特別支援教育の充実」、「チーム学校体制の構築」に向けた定数改善・財政支援など、引き続き国への要望を行っているところである。 義務教育費国庫負担金の国庫負担割合については、平成17年11月の三位一体の改革に関する政府・与党合意により、義務教育制度の根幹を維持し、義務教育費国庫負担制度を堅持する方針のもと、2分の1から3分の1に引き下げられ、地方負担の増となる財源については、所得税から個人住民税へ税源移譲されている。